

平成 22 年

新 城 市 教 育 委 員 会

9 月 定 例 会 会 議 録

新 城 市 教 育 委 員 会

平成22年9月新城市教育委員会定例会会議録

1 日 時 9月22日(水) 午後2時30分から午後4時45分まで

2 場 所 新城市勤労青少年ホーム 集会室

3 出席委員

馬場順一委員長 筏津順子委員長職務代理者 菅沼昌人委員
川口保子委員 瀧川紀幸委員 和田守功教育長

4 説明のため出席した職員

今泉敏彦教育部長
夏目道弘教育総務課長
小西祥二学校教育課長
小石清人生涯学習課長
村田道博文化課長

5 書 記

小澤正伸教育総務課副課長

6 議事日程

開 会

日程第1 前回会議録の承認

日程第2 教 育 長 報 告

日程第3 協 議 ・ 報 告 事 項

(1) 9月定例会市議会について

(2) 新城版こども園について

(3) その他

日程第4 そ の 他

委員長

平成22年9月の新城市定例会教育委員会会議を始めさせていただきます。

日程第1 前回会議録の承認

委員長

日程第1、前回会議録の承認でございますが、すでに目を通していただいています。ご異議がなければご承認・ご署名をお願いしたいと思います。「異議なし」の声) 異議なしと認めますので8月の定例会のご署名をお願いします。

(会議録署名)

日程第2 教育長報告

委員長

それでは、日程第2、教育長報告をお願いします。

教育長

秋の到来を告げる彼岸花も、厳しい日差しのもとで、例年より多少遅れ気味ではありますが、まだその数は少ないものの、確実に季節の変わり目を演出し始めています。

1日、市内28幼小中学校で、無事、二学期のスタートをきりました。5日には、千郷と東郷地区で住民運動会。11日は猛暑のなかでの中学校体育大会、そして、18日からの小学校・幼稚園の運動会、参観いたしましたどの学校でも、工夫された力いっぱいの真剣な競技が展開されておりました。教育委員の皆様方に参観していただいた学校では、如何だったでしょうか。

また、21日の新城東高校・22日の作手高校の体育祭を参観しても、リレーに、長距離に、最後まで懸命に汗する爽やかな競技姿を目の当たりにし、この新城の地で育つ子供たちの教育の素地の確かさを感じました。

中高連携教育の関係では、作手高校・中学校のそれぞれの体育大会に相互に参加したり、30日に元日本航空パイロット小林宏之氏を講師に合同講演会を開催したり、サギソウ保全活動を展開するなど、可能なところから、その歩みを進めています。

文化スポーツ関係では、5日の豊橋交響楽団と子供の合唱公演会では、真夏の暑いなかで練習を積み重ねてきた市内の80余名の子供たちの名曲「鳳来寺山の仏法僧」などの大合唱が、オーケストラをバックに、文化会館大ホールに響きわたりました。

12日には、新東名の工事のために消滅する乗本地区の中山砦跡の発掘調査の説明会がありました。眼下に見下ろす長篠城址、武田の兵は何を思ったのか、出土した鉄製矢じりや鎧掛松の株を見ながら、戦国に思いを馳せました。この砦をはじめ武田の5砦は、ぜひ一度委員の皆様にも見ていただきたいものです。

11日から20日にかけて、市内各地で敬老祝賀会が開催され、多くの地元の子供たちも参加して、人生の大先輩への感謝と長寿を祝いました。私も富岡区に行きましたが、102歳から75歳の168名の方々が参加し盛大に行われていました。

ちなみに、新城市の65歳以上の高齢者は14,074人で総人口の27.6パーセントです。また、80歳以上の方々は、総人口の11パーセントで、80代が4,760人、90代が808人、100歳以上が24人です。

この方々は、新城の宝である、新城の自然、人、歴史文化の三宝との、豊かなかわりあいのなかで生きてこられた方々ですので、その体験を、ぜひ次代へ継承するとともに、そのパワーをいただきたいものです。

20日の市民文化講座は、三連休の最終日ではありましたが、講師の藤原和博氏が

「世界で一番受けたい授業」と題して熱く講演されました。氏は民間人初の公立中学校長となり、「よのなか科」「和田中地域本部」「夜間塾夜スペ」などで注目を浴び、現在、大阪府の教育政策特別顧問も務めてみえます。

講演では、杉並区立和田中学校での改革実践をはじめとして、日本人の意識のなかにある「正解主義」を「修正主義」に変えるとともに、「情報処理力」から「情報編集力」育成の教育の必要性を訴えられました。また、心に残るフレーズとして、「子供にとって最大の教育は学んでいる大人の姿」「子供は不便な方がいい。子供は制限する方がいい。居心地がいい方にすると生きる力を失う」などと話され、現代の社会風潮に警鐘を鳴らしました。

また、同日、ロアノークとの子供たちの俳句交流の中心人物であるジャンボール絹子氏が新城市を訪れ、今後の活動の充実を期して交流を深めました。

21日、「天正の昔を偲ぶ月見の宴」が行われ、名月のもと、ティンティンの中国琵琶の音色や長篠陣太鼓が鳳来の夜に響き、太鼓集団志多らの勇壮な演奏でフィナーレを迎えました。また、明日は、「つくでの森の音楽祭、お月見コンサート」や豊橋でバスケットボールの「フェニックス日韓親善試合」が行われます。

25、26日には、「新城ラリー」が開催されます。今年は、東京中日スポーツにも3回にわたって全国広告が掲載されました。昨年にも増して多くの参観者が見込まれ、事務局でも休日返上で7ヘクタールに及ぶ駐車場の草刈を行い、実行委員会としても準備万端で、あとは晴天を祈るのみです。

それから、9月は、新城の教育活動が高く評価され、表彰を受けております。「その他」の欄に記してありますが、八名中学校の手賀教諭がMicrosoft office 教職員活用コンテストで全国2位の優秀賞、菅守小学校が学校関係緑化コンクール学校林等の部で愛知県1位の特選・知事賞、新城高校商業科が全国電卓競技大会高校の部で全国1位の優勝、東郷中出身で豊川工業3年の山本皓平君が県内2人の甲種危険物取扱者資格試験に合格、新城高校茶花道部が池坊花の甲子園全国大会に出場など、多くの成果が出ています。

また、9月は定例市議会が開催され、本会議・一般質問とともに、予算・決算委員会が行われました。その詳細につきましては、この後に引き続いて、教育部長が報告します。

以上、教育長報告といたします。

委員長

ありがとうございました。

何か質問ご意見ありましたらお願いします。

委員

先程報告のありました藤原和博氏の講演の中で親の学んでいる姿とか、子どもを教

育するにあたっては不便のほうが良いとか制限があるほうが良いという話であります
が、それで思い当たったのですが、先日新城小学校の運動会に参加しました。非常に
暑い日で、各地区からテントを全部出して全生徒がテントの中で応援ができるという
状態で、最初非常に配慮のきいたこういうときだからいいなと思いました。

けれども、地区の人と話していたら、今の教育はこれでいいのかなあという話になり、
運動会に親がテントを張って守るなんていうのは過保護ではないか、運動会は体を
鍛えるためにやるのだからという意見がでました。熱中症もあるし、といろいろ考
えましたが、確かに親の過保護あるいは親の我がまま勝手というか、そういう言動が
教育の現場の中に表れてきていると思います。

例えば新城小学校は各地区の協力があって全部テントを張れていいとすれば、それ
を全小学校で適用できることかと思うし、それぞれの地域のそれぞれの学校の特徴が
あっていいと思うのですが、ちょっと考えさせられる問題に思いました。なにしろ大
人たちがこれでは危ない、これではちょっとかわいそうだという事で、子どもの要望
とか要求を先取りしてそれをやってしまうというような事が、今回たまたま小学校の
運動会であったのですが、これらの問題もたいした問題ではないと言えれば問題では
ないですが、考え方の問題としては、非常にいい材料ではないかと思えます。

どこの学校でもこれは必ずやる行事ですし、それから9月の時期というのは、だ
いたいこの時期はいつもこんなに暑さが厳しくないの、それほど問題にならなかった
のですが、これからは、年を追って暑くなる時代がくるとすれば、こういった問題も
一小学校、一地区の問題に任せればよいのか、教育委員会全体として暑さ対策、寒さ
対策をきちっと論議をして、一つの方向で進むと、ある学校の条件のよいところは
できて、そうでないところはできないというのは、まずいのではないかなあと思
います。一回きちっとした論議をする必要がある問題ではないかと思いました。

委員長

今のご意見に関連してどうでしょうか。

委員

新城小学校の保護者なので、去年まではなかったのです。今年、学校とPTAで決
めたのでしょうか。もともと日陰とひなたがあって、ずうっとひなたところはひなたで、
日陰の所は日陰で色々あったのです。それで今年はテントを出したのです。西新町は
子どもが5人しかいないので、保護者は3人くらいしかいないのです。そういう状況
があって西新町はテントが1張りしか出てないです。私は、それはそれで良かったと
思っています。開催の日程とかはどちらかと言えば、学校の裁量に任せてもいいと思
います。できるところはそうやってやればいいと思うし、できないところは、みんな
でじゃあどうやってやるか考えて校長先生やPTAが決めればいいのかと思います。
事が起これば考えなければいけません、スケールメリットがあるところは自分でテ
ントを出すように頼めばいいし、今年初めての事です。

教育長

今年は、9月の校長会でテントを張りなさいとは言わずに、今年は尋常の暑さではない、体温を超えるような暑さの中で、聞くところによると、ある学校では、練習の段階から子どもたちが暑さをさけるためにテントを張っているところもあるという話をして、猛暑対策については、それぞれの校長先生の判断に任せましたので、今回、多くの学校で実行されたのではないかと思います。

逆に、1週間前では、中学生がテントの無い中でやって軽い熱中症になってしまったという例が複数ございました。今年の暑さは、尋常の物差しでは測れない暑さです。極端な事を言うと命の危険性にも係わりますので、具体的な方法は、それぞれの学校の立地条件、環境によって校長、職員が判断すればよいという考えで話をさせてもらい、多くの小学校でテントを張って運動会を行ったのではないかと思います。

委員

それは、新城小学校だけでなく各学校ですか。

委員

今、意見を出したのは、この問題もさることながら、豊橋では野外教室で中学生の死者が出ています。それも学校判断、校長判断でやらせていて事故が起こったのです。その時に問われているのが教育委員会の姿勢なのです。いちいち子どもの教育について、それぞれの学校に教育委員会が口を出すべきではないと思いますが、去年はインフルエンザの問題がありました。今年はこういう暑さと、訓練中の死者が出るという状況の中で、やはり校長判断だけに任せていいのか。

例えばインフルエンザだったらどこも対象となり、夏の体験学習ならどこの学校でもやっているわけで、運動会もしかり。そういう事で学校の自主性に任せるのもよいと思いますが、実際事故が起こってしまったからでは遅いという思いもするので、そういう事が予測される場合には教育委員会が主導して校長会を緊急に開いてこういう状況下だから配慮してほしいと、あるいは教育委員会の見解はこうだというような連携があってもいいのではないかと。

自主性を重んずるという事と教育委員会が介入と言うか、難しい面はありますが、今年度は、熱中症の問題もあるし、浜名湖の問題でも事故があったので一斉にやめだと、危険な事はやめだと多くの学校が引き下がると果たしてそれでいいのかという問題もあります。学校裁量、校長裁量に任せればいい問題とそうでない問題があります。今、気象条件、環境条件が変わってきていますのでその中で適宜、小中学校との連携をとり教育委員会と現場がいろいろなところで深く接触してもいいのではないかと気がします。

教育長

危機管理は、学校においていちばん大事な事です。委員さんもご存知のように新型インフルエンザのときには教育委員会から常に通知、指導しておりました。それから、

今回の野外教室に関しても、教育委員会からすぐメールで通知、指導しておりますし、局地的な豪雨についてもすぐ教育委員会から学校にこうあるべきと通知、指導しております。

事態によりそれぞれ指導する必要があるれば、即座に確実に学校教育課より学校に発信するようにしております。また、こうあるべきだとそれぞれの委員さんの立場で感じられた事がありましたら、どんどん言っていただければ有難いと思います。

今は、まさにインターネットの時代ですので、教育委員会と小中学校、幼稚園との双方の連絡や連携については非常に緊密にやっております。

学校教育課長

野外教室につきましては、三ケ日が使えなくなり希望していた学校が場所を変更しましたがすべての学校で実施しました。委員さんの御指摘の点で申し上げますと、学校から教育委員会には内容についての相談もございましたし、実施の前と後に必ず報告がございます。事故の後でしたが、教育委員会と学校で相談もして、今年も鳳来西小学校は川遊びを例年通り実施しました。

運動会につきましては、テントを張る、張らないにつきましては、教育長の話にありましたが判断はすべて学校に任せ特段の指導はしておりません。

去年までテントを張ってなくて今年は張った学校は、新城小学校、八名小学校、東郷西小学校がテントを張っております、千郷小学校については昨年までは無かった20分間の休憩をとって全員校舎に入れて休憩してそれから再開をしました。小規模の学校はかねてからテントを張っておりますので、今年に限っての対応はありません。校長判断で、それぞれ猛暑対策を講じております。

このように、委員さんが御心配いただいている点につきましては、できる限り学校教育課として学校との細かな連絡と指示をさせていただいております。また何かお気付きの点がありましたら教えていただきたいと思います。

委員長

今年の暑さは、異常気象と言うより災害だと専門家も言っています。

災害対策はとらなくてはいけないと思います。浜名湖の事故につきましても、新城市教育委員会で各校長を集めて危機管理の講習会を開催してもらいましたね。そのような対策をとりながら、危機管理に気を抜かないようにやって行きたいと思います。

委員

地域の方々が子どもを守ろうとテントを貸し出してくれるご協力を大変ありがたいと思いました。

もうひとつ、確かに教育委員会が指導するのは必要な事ですが、あまり口を出し過ぎて学校現場がマニュアル化されることも怖いと思います。災害対策は基本的な事です、それ以外の事は、自分たちの裁量でできることは自分たちの環境に合うよう、自分たちで最善な方法を考えてマニュアル病にならないようにすることが大切と思

ます。

委員

中学生は運動会の時に帽子をかぶらないのはあたりまえになっています。運動会を見ていて、先生は当然かぶっています。ずうっと炎天下にいたので熱中症にならないほうがおかしいと思います。競技を変更して行いますので休む暇がないかもしれませんが、自分の席に戻ったときはかぶるとかそういうものがあるといいと思うのですが、帽子そのものが無いので、一時的なもので500円でも防げるなら中学に入ったら使う頻度は少ないけれども買ってもらうと良いと思います。このごろでは、運動会の時期も早く、温暖化も進んでいて昔と比べると非常に暑い中で運動会をしているのです。

委員

私も中学校で聞きました、子どもたちが、帽子がなくてかわいそうだ。

教育長

今年の運動会、体育大会でいいますと、暑さ対策をとってほしいとは言いました。対策の個々具体的方法については、校長の裁量に任せるとというのが今回のスタンスでした。

委員

開催時期がバラバラになるのはまずいですか。先程の裁量の問題ですが。例えば体育祭を5月だとか6月の開催するのは、同じようなことがずうっと続いて寒くなる事は無いので、この時期にやれば必ずその対策をしなければならないというリスクを負い続けなければならないのです。

私たちの育った環境と別の世界ですから、学校の行事の裁量と関連があって難しいかもしれませんが、例えば開催時期をそれぞれ工夫するとか、そういう事も一つ学校の裁量として与えることも逆の意味で考えていかなければならないと思います。

教育長

この尋常でない暑さの中で、そうしたことも話題に上っております、このような状況が毎年続くようでしたら、季節としてふさわしくないと思います。一方、最近では5月も真夏のような暑さになって、いつがいいのか判断の難しい話です。

委員

教育委員会とか学校の管理職サイドでは、常に危機管理というか、そういうものは持ち続けていないと、どこから誰かが言ってくれる待ちの姿勢ではいけないと思うし、そうかと言ってその兼ね合いが難しいのですが、全部現場任せというのも問題が出てくる気がするのですが、いちばん危険なのは、何か事件が起こるとそういう危ない事はやめよう、現場の父兄や先生がそういうふうになんか手を引いてしまうのも非常に怖い考え方だと思います。どうしたらいいというベストな方法はないけれども、その時その時期において適宜な指導アドバイスができるような教育委員会と学校との関係が常に保たれるように、今、新城市はうまくいっているようですけれど、いつ何

どき、豊橋のような事件が起こらないとも限りませんので。

委員長

教育委員会も現場も緊張感をもって、危機管理にあたるということで、その指導は必要だと思います。

その他ご質問、ご意見ありましたらお願いします。

1日始業式で特別大きな事故とかそういうものは無かったという事ですね。

学校教育課長

はい、ございませんでした。夏休みの報告をさせていただいた通りでした。

委員長

不登校等の問題もありますが、9月がピンチの時期だといわれますので、今後気を付けて9月を乗り切ってほしいと思います。

日程第3 協議・報告事項

(1) 9月定例市議会について

委員長

日程第3 協議・報告事項 (1) 9月定例市議会について説明をお願いします。

教育部長

8月31日から9月17日までの会期18日間で行われました。上程されました条例案件では、32件の条例改正のうち使用料改定の議案が27議案、補正予算では6議案、平成21年度の決算認定議案34議案、財産取得の2議案、人事案件では3議案が上程されました。本会議質疑、委員会付託質疑、審議されまして、いずれも原案どおり可決されました。

条例案件では、全体的な公共施設使用料適正化検討会議で全庁的に見直した中での議論でしたが、ご理解をいただきました。

補正予算ですが、教育関係の補正額総額は4,423万8千円で、教育総務課関係では小中学校の施設管理事業、私立高等学校の授業料補助事業、幼稚園の管理事業等、学校教育課関係では食育推進モデルの地域事業、生涯学習課関係では青年の家の管理事業、スポーツ課関係では鬼久保広場の管理事業においていずれも増額補正を認めて頂きました。

人事案件でございますが、11月28日に任期満了となります、馬場委員さんの任命について議会同意がされましたので報告します。

一般質問につきましては、前崎議員さんから質問がなされ教育長から答弁しました。不登校について、不登校になる原因・要因、不登校傾向にある子どもへの取組みについてという質問でした。原因については、学校・家庭・本人に起因する因子が複雑に重なって起きる。取組みについては、市内小中学校では子どもたちが行きたくなる、学びたくなる楽しい学校づくりを目指していく中で、各学校において不登校や発達障

害について研修を行い教師の専門性を高めるとともに、定期的に不登校対策委員会を開いて全教職員が共通理解の下で指導に努めていると答弁しました。

全国学力学習状況調査については、子どもたちの学力の変容を検証するため全校参加した結果はどうであったか、調査は確かな学力の向上を目的にしているがその確かな学力とは何か、来年の参加についてはどのように考えているかという質問でした。結果については7月末に文科省から市に届き、この結果に抽出校以外の結果も加えて市内中学校3年生全員の国語と数学の全データを活用委員会において分析、検証をしていく。確かな学力については、調査目的である成果と課題を把握しその改善を図ることで新城市のその趣旨に沿って実施し授業や生活の改善に努めていく。基礎基本の知識技能だけではなく学ぶ意欲や思考力・判断力・表現力などを含めた幅広い学力で新城の三宝を素地に子どもたちが体験や生活を通じ生きる底力を培うことを目指している。来年度の参加については、今年を検証をもって区切りをつけたい。来年度からは市としての学力の在り方を検討していく。と答弁しました。以上が議会での概要でございます。

市制5周年の記念事業について説明させていただきます。10月3日に予定されています。まだ、所管である秘書係から詳細事項が出されていませんので、細かい事は聞いておりませんが、日時は10月3日午前10時から文化会館の大ホールで行います。次第としては、オープニングは作手中学の和太鼓クラブの演奏で始まり、市の花・鳥・木などの発表が行われます。市長、議長のあいさつの後、市の功労者表彰、市制5周年表彰がなされまして、その後教育委員会表彰が続いて行われます。来賓には愛知県知事、地元愛知県会議員のみなさんから来賓祝辞をいただく予定であります。アトラクションとしては吹奏楽、全員で「ふるさと」を合唱することが企画されています。概ね11時20分頃終了予定です。その後、関係者のみで文化会館の前で市の木の植樹をしていきたいと考えているようです。これにつきましても、委員さん方は招待されますのでよろしくお願いいたします。

教育委員会表彰の対象者は、先の教育委員会議で審議をして頂きましたが、原田直太郎さん、権田昭一郎さん、渡邊昭彦さん、アリスのうさぎ、林正雄さん、山崎朗生さんの5名1団体を予定しているところであります。

もう1点、この土日に新城ラリーが開催されます。6回目となりまして全日本選手権の知名度があがってきました。スポーツ課中心にがんばっておりますのでよろしくお願いいたします。

委員

来年度の学力テストについては新城独自と聞いたのですが、来年度の全国学力学習状況調査の新城市の対応についても一度説明をお願いします。

学校教育課長

全国学力学習状況調査、国のやるものについては本年度を最終とするという事にさ

せていただいています、国の動向はころころ変わってしまっていて、また状況によってはご審議をいただく事になるかも知れません。現状では全校参加は最終と考えております。

来年度以降について、教育委員会として各学校の学力の状況を捉え今後の施策を考えていくのは当然の事でございますので、捉える方法としてどのような方法がよいか、学力テストという表現をさせていただいていますが、去年の審議で申し上げますと小学校5年生と中学校2年生という話題もでしたが、そのようなかたちにするのか、教科をどうするのかまだ決定はしていませんが、検討してまいりたいと思います。

委員

来年度区切りをつけるのですか、それとも今年で終わりなのですか。

学校教育課長

今年の参加で終わりです。

教育長

全校参加は。

委員

全校参加は今年で終わり、来年からは国の抽出校だけのかたちになるという事ですか。

学校教育課長

今年、抽出制度に変わりましたので、抽出校は当然協力をさせていただきます。また、任意でその他の学校も全26校受けました。来年度抽出で行われるとすれば、同様に抽出校の参加は協力いたします。他の任意のものについては現状ではいたしません。

委員長

参加をしない。

学校教育課長

任意の希望参加には、手をあげません。

委員長

来年度も問題をただで使う事はできますね。

学校教育課長

決定はしてありませんが。そうなってもそれは使わない予定です。

委員長

それが安く、しかも、日本全国との比較で、これも一つの選択枝として残しておいてもいいと思いますが。

委員

学力テストについて、他の事はまだ決まってないのですか。

学校教育課長

予算の関係もございませぬので、その中では考えていきますが、決定事項としては、今はございませぬ。

委員

今の問題について、教育委員で検討してもいいではありませんか。非常にある意味では大きな問題だと思ひし。

委員長

また、時期がくれば議題に出していただけるでしょうか。

学校教育課長

活用委員会の結果も出ますので、現在の進行でいいますと次回の教育委員会会議に資料が出せるかと思ひますので、そこで関連のご審議になろうかと思ひますので、こちらから資料提供の際にお願いできたらと思ひます。

委員長

いいでしょうか。

委員

方向としては、どういう方向なのですか。

学校教育課長

あくまでも、検討しているという事でお聞きいただければと思ひのですが、市内統一テストを実施している地域がいくつもありますので、そういうかたちでの実施も考えられますが、これには当然予算がともなってきますので、どこまでできるかは検討の課題の一つでもあります。

二つ目は、現在各学校でいろいろなかたちでやっているものを同じものに扱っていく、統一的に同様なものやっていくという方法が、指導の話ではありませんが、各学校の自主性を活かしつつもこれを一緒にやりましょうという考え方。

もう一つは、考えていると言うか一つの例として、もっと大胆にどうか、あくまでも知識という部分だけに切って、新城市の子どもとして最低限、指導要領で、地理についてこういう学習をなささいという事があるけれども、新城市としては子どもたちに、全国の県名と県庁所在地は正確に身につけてほしいとすれば適正な時期に統一的に新城市としてテストをやるという考え方もあろうかと思ひます。

そんな事も大きく含めて検討をしていきたくと思ひます。ただあくまでも現在の全国学力学習状況調査に置き換えるものではないですから、新城教育を考える中でいろいろ発展が考えられるという事で、そんな検討を事務局でさせていただいているという事です。

委員

検討と言うのは、事務局だけでやったのですか。

学校教育課長

学校現場との検討です。

委員

学校現場というのは、校長とかそういう委員がいるのですか。

学校教育課長

今の話は校長くらいまでですが、活用委員会は別にあります。

委員

学力テストに関する問題とかいろいろな事を検討する委員会があるのですか。

学校教育課長

活用委員会があります。

委員

そこで、今の提案があったのですか。

学校教育課長

まだ前の段階で、活用委員会にはかけてありませんが。

委員

全体として考える期間は有りますか。

学校教育課長

有ります。

日程第3 協議・報告事項

(2) 新城版子ども園について

委員長

日程第3 協議・報告事項 (2) 新城版こども園について説明をお願いします。

教育総務課長

第1回と第2回の制度検討委員会につきましては、開催通知とともに送りました。

最初に①の第3回目の検討委員会の資料から説明させていただきます。「新城版こども園の在り方と望むもの」という事で、法律とか制度、お金の問題、現状の施設の状況、保育園・幼稚園の先生方の人員配置など足かせとなるものは一斉考慮せず、新城市としてのこども園、子育て支援はどうあるべきか、理想論をいろいろ出していきたいという事で、グループワーク形式で意見を抽出しております。各委員さん方からいろいろな意見が出て、その中から新城版こども園の理念を決めていくわけですが、キーワードをその中から探して行こうという取組みをしております。

②の第4回目の検討委員会の資料ですが、同じようにグループワークがとりおこなわれました。

次回が、11月15日に予定されていますが、これまで出てきた意見を取りまとめて、新城版こども園の理念のたたき台を、佐野先生を中心に作りそれをもとに検討を加えていくというようなスケジュールでございます。

今後の活動でさしあたり予定されているものが10月31日の午後2時から4時

まで文化会館の展示室でシンポジウムとパネルディスカッションが行われる予定です。その中で基調講演があり、講師は普光院亜紀さんで「保育園を考える親の会」の代表です。委員さんにはご参観をいただければと思います。

このシンポジウムのパネリストとして、普光院亜紀さん、八楽児童寮の寮長の太田一平氏、市長を予定していて、もうひと方教育委員さんからどなたかがでしょうかという話を総合政策部から受けていますので、よろしければどなたかお1人パネリストとして出席をいただけたらと思います。司会は佐野先生が行いますので、うまくまとめていただければと思います。

パネリストとして出るか出ないか、また出るとすればどなたに出席いただくか今日決めていただければと思います。

11月に入りまして、市内4地区において市長、検討委員会の佐野委員長が出向きまして新城版こども園の取組みに対する地区説明会が行われます。市長によるこども園制度の趣旨説明、参加者とのトーキングが予定されています。

③の資料につきましては、総合政策部から配布された資料で国からの制度の概要の資料で今後の国のスケジュールも載っております。

また、奈良県の桜井市の「幼児情報の一元管理」の記事も載っております。幼児情報の一元管理はこども園を考えるうえでの一つの要素にもなっております。

④の資料につきましては、検討委員会の下部組織であります幼保職員のワークショップの第1回の資料です。幼保の現状と現場の課題抽出を主体に行っています。現場の先生から出てきた意見が載せてあります。

⑤の資料につきましては、2回目の幼保職員のワークショップの資料です。1回目の意見の発表と先進地視察の質問事項の検討を行っています。

⑧には、視察先の資料が載せてあります。掛川市の乳幼児センター、半田市の岩滑こども園、高浜市の翼幼保園を幼保職員のワークショップの職員が視察をしました。

⑥の資料につきましては、第3回の幼保職員のワークショップの資料です。視察結果の発表を行い、また、「ニーズに合った理想的な新城版こども園と子育て支援とは」をテーマにグループワークをしておりますが、時間が不足したためまだまとめまでできておりません。

⑦の資料につきましては、8月31日に実施されました、幼稚園・保育園の先生方全員を対象にした研修会についての市長のブログです。

用意しました資料は以上です。

視察の件でございますが、制度検討委員の委員さんが米原市の伊吹認定こども園に視察行かれ、行って来た職員によりますと一度見る価値はある所という事です。もう一つ犬山市によさそうな所があるそうです。その辺で委員さん方の視察を設定させていただきたいと考えています。

10月4日に検討委員会の委員さんと教育委員さんの意見交換会が4時からあり

ますのでよろしく申し上げます。

委員長

膨大な資料ですが、何か質問、ご意見がありましたらお願いします。

教育長

先進地視察地のなかで、「ここがいいぞ」とか、あるいは「ここが新城にとってふさわしいのではないか」というような感想意見のあったこども園はどこか聞いていますか。

教育総務課長

幼保職員のワークショップの3園について言えば、2園は自分の目で見てきましたが、この2園はすばらしいのですが、その市の中でその1園だけが認定こども園のかたちをとっており、全市的な広がりがありません。新城市は、たまたま、すべての幼稚園・保育園が市立なので全部をそうしようと考えていますので、新城市が行おうとしている事とは違い参考になりません。掛川にしても半田にしても1園だけですので、施設整備にお金をかけております。とても新城市ではお金がかけられない気がしました。

フルセットのこども園が市内のいたるところにあるというかたちはとても現実味がないのかと思います。といいますのは、障害児保育とか病後児保育だとかいう部分も出てきて、そういったサービスがどこの園に入っても受けられるというのは、まず実現不可能なのかと思います。それぞれの園に特徴を持たせることになるのかという感じはしておりますが、今後の議論で決まっていくと思います。

一つのモデルとしては、参考にはなりますが、それをストレートに新城市にあてはめるには少し無理があるのかと思います。今まで視察でいった園を見ていますとそんな感じがします。米原市の伊吹認定こども園についても新城市にあてはめられるかどうかわかりません。

もう一つ大事だと思う点は、視察に行った各園は幼保一元化一体化という国の流れの中にあり、認定こども園の制度は国においてありますので、その制度をあてはめてあるというかたちです。今まで保育園として機能していたところへ、幼稚園機能を付けたす、逆に幼稚園だったところへ保育園の機能を付けたし、看板を認定こども園に付け替えたというようなかたちのところでもあります。しかし、今、市長が目指そうとしているのは、国の制度上の認定こども園ではないという点です。

教育長

先進地視察園というのは、それぞれの市において特殊なモデル園であって、新城市が目指すような全市的なあるいは市民総ぐるみのこども園というようなモデルは今のところ無いということですか。

教育総務課長

見当たりません。そういった意味では、新城市は相当先を走ろうとしているのです。

委員

全入というスタイルは他にないでしょうね。

教育長

条件整備という点からすると、大前提は整っているのです、全市として取組むことも可能だということになるのですか。

教育総務課長

そうです。

教育長

だからこそ、「新城版」なのですね。

教育総務課長

そうです。

教育長

そのあたりを前提として考えていくことですね。

教育総務課長

よそで、公立ばかりの市は無いのです。民間が入っていてそこを交えてやって行こうとすると労力と財政的な援助が必要となります。

委員

いろんな園を見るのが大事だと思います。たくさん見れば見るほどこれならできそうだと出てくるので、それを一つにまとめてみるのもいいと思います。

教育総務課長

幼保職員のワークショップが視察をした3園を一覧表にしたものを今、作っていますので出来ましたらお配りしたいと思います。

委員

教育委員会の内部の関わり方、新城版こども園に対する関わり方が非常に今曖昧だと思います。例えば理念を作るところに決定するところに居るのか、若しくは理念の決定は総合政策部なり検討委員会がしてそれに対する、例えば幼児教育のカリキュラムのプログラムを補てんしてほしいというようなリクエストなのか、これは市長に聞かないといけないのか、そこらへんがすごく曖昧なゾーンになっていて、我々はどう関わればいちばんうまくいくのか、私もよく分からないところです。

一緒の会議体に一緒にいて一緒に作っていこうというスタンスでは今ないので、理念には関われない状況が今あります。もし、関わるならば今は教育委員会がこういう意見があるよと話を投げてハイハイ分かりましたという話の中で理念が出来ていくというような流れなので、それを関わりといえれば関わりですけれども、なかなか我々のアクションはどこに反映されているのか、今のところ分からない。

ちっちゃな町だから一緒にやろうぜと言え、一緒になって理念を考えていくというスタンスもあれば、逆に幼児教育の専門特化した学校教育も有りますからそういっ

た目線で、例えば新城版こども園に必要な幼児教育のプログラムは何かというものを提示してほしいというのであれば、そういうスタンスもありますが、今のところ何か意見だけで、どういう風な理念になっていくのかということに関われるのか分からないし、どうも平行線で議論が進まないと思います。もちろん理念がしっかりしていて我々が理解する事も大事ですが、そこに我々も一緒に居るのか、若しくはそれを受け止めて、教育委員会ではどういうものが出せるのかとかという話をいただきたいのか、はっきりさせるべきだと思います。

できれば一緒にやれるほうがいいと思いますが、これはいろいろなスタンスがあると思います。そういう意味では同じ情報をもっていないと同じ事をやっていかなければならないので常に同じ情報を持っていないと同じ事を共有できないと思います。そこがどうもフラストレーションであるかもしれません。

委員

10月4日が意見交換会で31日がシンポジウムで2回の会議が予定されているわけですね。意見交換会は、お互いに論議してないわけですが、どういう立場にたって意見を交換したらいいのか分からない。

例えば検討委員会が検討していることを報告してそれを理解する事はできますが、それに対して教育委員会がどう対応するのか教育委員の一員としてどういう発言や考えを言ったらいいのかという、意見交換会はどういう権限というか、それで何をやるうとしているのか掴めない。

今、委員が言ったように理念をつきつめるためにやる事なのか、理念と言うものは確立されていてその理念の基にどういう教育実践をやっていくかという論議なのか、あるいはその全般なのか非常に曖昧模糊で意見交換会をやりますから出てくださいといわれても、何をその意見交換会で求めているのか、シンポジウムで教育委員が誰か1人出るとしてもどういう立場で発言したらいいのか、そのへんが私は曖昧模糊だと思います。

これは、最初のところで論議したように、こういった教育に関わる問題の時に最初から教育委員会、教育委員が関わらないでいいのかという事について論議してその結論なしのまま今歩み初めていると思うのですが、意見交換という二つの意見が違う団体が意見を交換するみたいで、私の考えでは検討委員会と教育委員会は、幼児教育をどうするのかという同じ土俵の上で理念の問題から今後の指導の問題についても、同じ立場に立脚してやるものでなければならぬと思いますが、意見交換というかたちでやるという事は、教育委員会と審議会が今後も意見交換会というかたちでいくのか、そのへんがはっきりしないから、意見交換会の場で発言しようと思っても、相手の言い分を聞くに留まってしまう。あるいは、相手が何をやってきたか聞くに留まってしまふ、というような感じがするのです。先の問題と関わって方法論だけでなく、意見交換会は何を求めてやる意見交換会なのか分からない。そのへんは何か有りました

らお願いします。

教育総務課長

10月4日の意見交換会は、今まで教育委員さんは、市長の話聞く機会があったのですが、具体的な実働のグループといいますか、検討委員会という組織と教育委員さんの接点が何も無かったというかたちで今日に至ってしまったので、検討委員会の中になぜ教育委員さんが入らないのかという議論も検討委員会を組織するときに、こちらの事務局サイドとしても総合政策部に投げかけました。

他の公募の委員さんも見えて、その中で教育委員さんという立場・肩書きが重すぎるといような意見、考え方が部局のサイドにありまして、結果的に委員の中には教育委員さんは含まれない状況でスタートを切りました。

先程委員さんが言われたように、今回のこども園の取組みに、教育委員会がまったく無関係であるはずがなく、どういったかたちで関わっていくのかですが、全く宙に浮いてしまった状態で今まで来てしまっていますので、私は10月4日のこの意見交換会は、今、教育委員さん達がこども園に対して抱いているもやもやを、市長サイドにぶつけるいい機会だと思います。

対極軸に立ったまま事がうまく進むはずがありませんので、なんとかうまく一緒になってやっていくやり方ができていったらと個人的には思うのですが、佐野先生、太田さんがみえるので意見をぶつけていったらいいと思います。31日のシンポジウムもその続きになると思います。委員さんが言われるように、仮に出るとして、どんな立場で、どんな顔をしてパネリストとして出るのかという事もあります。立ち位置によって発言の内容が変わってきます。パネリストの件は今日初めて聞きまして、教育委員さんが今日集まるのでこの話を承ったわけです。

委員長

パネリストは、今日この会議で決めたほうがいいのか。

教育総務課長

いつまでにといいところまで、確認がとってありませんが、委員さんが言われたように、どういった立ち位置で参加するのかしっかり押さえないと、いい悪いの判断ができないですね。

委員

10月4日の意見交換会を踏まえて、決めたほうが良いのですか、今この場でどうい討論がなされるのか、どういうシンポジウムをやろうとしているのか分からぬのに、ただパネリストで出ると決めてもしかたがないので、10月4日の意見交換会を終えてからでは遅いのですか。

教育総務課長

間に合うかどうかは、確認しないとなんとも言えませんが、そのように総合政策部と交渉してみます。

委員

基本的に、私は一緒にやれば良いというスタンスに立っていますが、やはり何を求められているかで、意見の内容も変わってきますし、意見の迫力も変わると思いますから、流れた懸案の中でやろうと思いますが、「ちっちゃな町だから一緒にやりゃいいじゃないか」というスタンスは持っています。それだけは言っておきます。

委員

10月4日は、今我々が思っていることを、すなおにぶつければいいわけですね。

委員

いいと思いますよ。

委員長

それでは、この件に関してはいいでしょうか。資料が膨大できちっと目を通すことができませんので一度目を通していただいて、特別今日決めなければいけない事はありませんので、次回検討するという事でいいですね。

委員

何を検討するのですか。

委員長

報告していただいた、理念とか形態その他いろいろどんなものかという事です。

委員

検討委員会の流れだけは整理して、頭に入れておかないといけないと思います。

委員

それを会全体でやるという事ですか。

委員長

教育委員会でどこかでまとめなければ、いけないと思いますが。

委員

これは、検討委員会で進めてきたプロセスなので、これは把握していればいいのではないですか。

委員

それを、検討するといっても、検討委員会でやってきた事だから、各自が読んで流れをお互いが掴めば良いので、その内容について論議するものではありません。問題点等があれば論議しますが、取りあえずは検討委員会の委員さんがどういう意見をもっているか認識してやらないと、検討委員会はある程度進んだ段階で教育委員が知らないのではいけないので、まずは委員がそれぞれ自分で学習してそれなりに把握しなければいけないと思います。

委員長

しっかりこれを読んでいただいて、ご意見等ありましたら次回に出してもらおうという事でいいでしょうかね。

それでは、(2) 新城版こども園については、以上でよろしいでしょうか。

教育長

総合政策部からのチラシを見てみますと、市民への広報の期間が必要で、10月4日では遅くなると思います。チラシの空欄部分に教育委員さんの名前が入ればすぐにも出せる状況です。そのあたりのスケジュールはどうか確認が必要ではないでしょうか。

新城市の幼保の議論は、本年度中ということになっており、シンポジウムも10月31日に決まっているので、そこらへんを考慮して教育委員会としても柔軟な対応が求められるのではないですか。

委員

教育長さんが言われたのは、31日のパネリストは決めておくということですか。

教育長

このことについては、総合政策部で計画的に進めていることですので、パネリストを1名を決めていただければ、今後どんな課題が出てきても、教育委員会としてもその方をサポートして議論を深めていけるとと思います。

委員

それもいいですね。迷惑をかけてはいけないので。

委員長

今から決めるという事ですね。

委員

教育委員会の代表ですので、教育委員長で出席していただきたいと思います。

委員長

現役がいいと思います。

教育長

パネリストの中で考えると、教育委員の立場と子育て真っ最中という立場を兼てみえる方が、一番適切かと思います。

委員長

私は、どちらかがいいと思うのですが。

委員

瀧川さんがよろしいかと思います。

委員長

キャリアとかいろいろ考えて、瀧川さんをお願いできたらいいと思うのですが、どうですか。

委員

そういう事ならいいと思います。相手は、誰ですか。

教育長

太田一平さんと市長と佐野さんで検討委員会の委員長と副委員長と市長です。

委員

私は、そういう意味で委員長と言ったのですが。

委員

いちばん軽い人が選ばれてもいいのですか。

委員長

瀧川さんでどうですか。

委員

ぜひお願いします。

委員長

全会一致という事で、瀧川さんをお願いします。

日程第4 その他について

委員長

日程第4 その他について説明をお願いします。

文化課長

新城歌舞伎とみんなで一緒にコンサート、民族芸能大会のチラシをお配りしましたので説明させてもらいます。

みんなで一緒にコンサートにつきましては、10月20日に小学生を対象としました芸術鑑賞教室を兼ねまして文化会館の大ホールで行います。第23回の新城歌舞伎につきましては、11月14日に文化会館で行われます。また、第52回近畿・東海・北陸ブロック民族芸能大会につきましては10月24日に、やまと郡山市で行われ大海の放下が出演します。10月23日、24日には、COP10の関係で愛地球博記念公園でブースを出しますのでよろしくお願いします。

学校教育課長

確認とお礼を5点お願いします。

1点は、先程部長からありましたように、5周年記念式典に付け加えさせていただきます。小中学生の係わりについてお話をさせていただきます。司会として中学校から1名ずつ6名のもので出まして総合司会とともに式典を進行させていただきます。小学校20校からは1名ずつ出てきて、市の花等発表の場面で出てまいりますのでご承知おきください。子どもたちがそのように係わらせていただき、吹奏楽団のほうは一般のかたちでお願いしてありますが、中学生から高校生が参加するというふうに聞いておりますのでそれをご承知おきください。

2点目でございます、体育大会・運動会が既にすんだところもございます。参加ありがとうございます。まだこれからもございますのでお願いします。先回お話をさせてもらいましたように、ご案内を申し上げるのは、文化祭のところまでは可能な限り

出て頂くように申し上げますので、予定をいただいたところはぜひ参加していただきたいと思います。小学校の学習発表会につきましては、こちらからは改めてお願いはいたしません。地元とかそういうかたちで依頼がはいろいろかと思いますが出ていただき、あるいは逆にあの学校に興味があるので行ってみたいというところがあれば、学校教育課にご連絡をいただければ、ご案内申し上げますのでお願いします。

3点目でございますが、今日も庭野小学校の研究会のご案内が置いてありますが、各学校が委員さんにどうですかというかたちでご案内を申し上げます。それにつきましては、必ず行ってくださいというよりも、学校に興味ご関心がありましたら行っていただけたらと思いますので、そのような場合は学校教育課に連絡をいただくと学校に何々委員さん出ますと連絡できますので、今後、秋は多いので御希望がありましたらよろしくお願いします。

4点目でございますが、教育長報告にもよく出てきます、学校のホームページの情報更新をしております。学校は更新があまりにも多いものですから、26校見るのはなかなか大変だという事で、市教委だよりの右下の方に「最近の更新一覧」というリンクを作りました。そこを見ていただきますと各26校の更新の状況が見れようになっていますので、上のほうから見ていただければ新しい情報が見れるので利用していただければと思います。

最後に、2学期になって学校訪問の後半が始まります。6校、委員さん方にご同行いただく学校がありますのでご協力をお願い致します。

教育長

今の5周年記念式典で、吹奏楽のところ豊橋交響楽団と共に行った合唱団が「鳳来寺山のブッポウソウ」の歌を歌うとか歌わないとか情報がありましたが、確実なところは分かりますか。

文化課長

吹奏楽の方から9月5日に、市制5周年記念式典の時に歌っていただけないでしょうかという事で保護者と子どもさんに依頼をして、ほとんどの方が参加しますというご返事をいただいているそうです。ブッポウソウとふるさとは、多くの子どもたちが出て合唱とするという事で話が進んでいると聞いております。

教育長

吹奏楽はどこ吹奏楽ですか。

文化課長

新城市学校吹奏楽連絡協議会の代表と事務局の高校と連名で出ています。市からの出演依頼ではなくて、そちらのほうからの出演依頼をしたという経過です。

委員

午前中ですね。

教育部長

予定は午前中です。

委員長

他どうでしょうか。

いいですかね。

最後に、次回の会議10月28日木曜日1時30分市体育館第1・2会議室ですが、皆さんご都合どうでしょうか。

では、10月28日午後1時30分から自分たちの研修会、教育委員会議を午後2時30分からお願いします。

以上で9月の定例教育委員会議を終了いたします。ありがとうございました。

委員 長

委 員

委 員

委 員

委 員

教 育 長

書 記